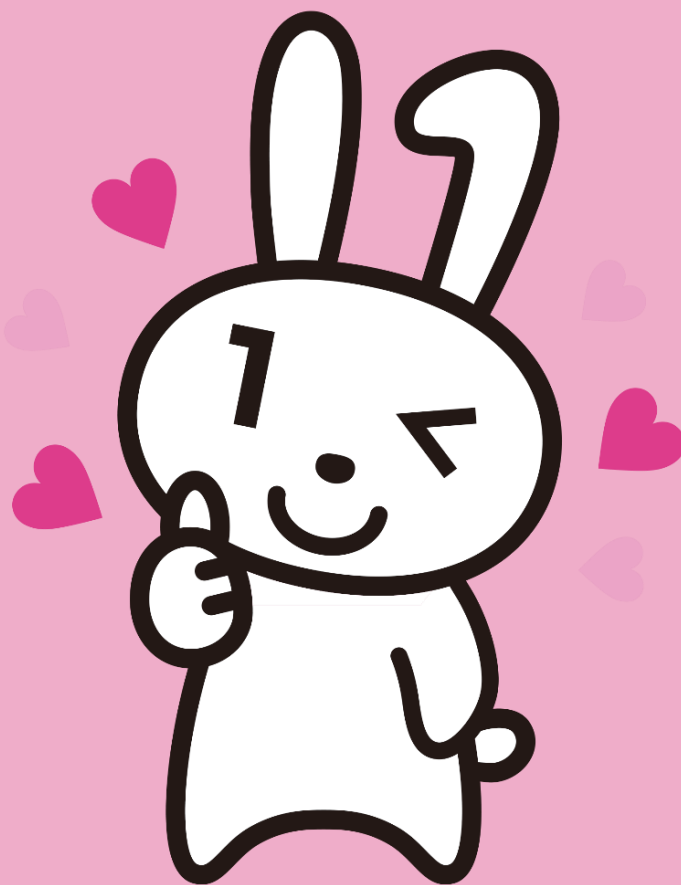


企業・団体の皆様へ

マイナンバーカード 企業等出張申請受付

気軽に！手軽に！マイナンバーカード！



企業・事業所・団体・学校等を対象に、区市町村の職員が企業等を訪問し、
マイナンバーカードの申請受付を行う**企業等出張申請受付**をご案内します！

企業等出張申請受付はここが便利！

- ①自治体窓口に出向かず、**郵送**でカード受け取り可能です。
- ②申請に必要な顔写真は、**その場で無料で撮影**できます。



Q. そもそも…

企業等出張申請受付
ってなんだろう??

- A. 企業や団体等に区市町村の職員が訪問し、本人確認を含むマイナンバーカードの申請受付を行います。
カードはご自宅で郵送にて受け取ることができるので、自治体窓口に出向く必要がありません。

※当日の申請受付の流れは以下例のとおりです。

(例) 受付⇒申請書記入⇒カード用写真撮影⇒職員による書類確認及び本人確認等

※実施する自治体や従業員様等の居住地等によっては、申請のサポートのみ(写真撮影や申請書の記載のサポート)となる場合があります。

この場合、カードはお住まいの自治体の窓口でお受け取りとなります。

企業等出張申請受付のお申し込み手順

STEP.01

企業・団体内で
申請希望者募集

STEP.02

東京都に
申込み

STEP.03

企業・団体と
自治体で
日程等調整

STEP.04

出張申請受付を
実施

【企業等出張申請受付を実施している区市町村】

- ・別紙「マイナンバーカード・企業等出張申請受付 対応区市町村一覧」をご確認ください。
- ・一覧に掲載されていない自治体においても、出張申請受付を実施している場合があります。ご希望の場合は、当該自治体まで直接お問い合わせください。
- ※出張申請受付を実施していない自治体もあります。あらかじめご承知おきください。

企業等出張申請受付のお問い合わせは **東京都 総務局 行政部** まで

TEL: 03-5388-2418 MAIL: S0030508 (at) section.metro.tokyo.jp

※ (at)を@に変えて送信してください。

※受付時間: 平日9時から17時45分まで

マイナンバーカード・企業等出張申請受付 対応区市町村一覧

団体名	実施条件		申請方法		当該区市町村以外所在の企業等の申し込み	区市町村からのお願い
	1回あたりの最少人数	1回あたりの最大人数	当該区市町村の住民	左記以外の方		
目黒区	個別に調整	個別に調整	出張申請受付	—	近隣区のみ可	・遅くとも実施予定日から1か月前のお申し込みをお願いします。 ・企業からの申請者のうち、自団体に在住の住民が一定数(割合)いることが必要です。 ・手続きのための会場や机、イスなどのご用意をお願いします。
大田区	区民15人以上	40人程度	出張申請受付	—	近隣区のみ可	・遅くとも実施予定日から1か月前のお申し込みをお願いします。 ・他自治体で行われる出張申請受付を実施する場合、その企業からの申請者のうち、自団体に在住の住民が一定数(割合)いることが必要です。
渋谷区	個別に調整	個別に調整	出張申請受付(予定)	個別に調整	個別に調整	・遅くとも実施予定日から1ヶ月前のお申し込みをお願いします。なお、5月以降開始予定となります。
足立区	区民10人以上	区外企業は最大20人まで	出張申請受付	出張申請受付 ※1	可	・遅くとも実施予定日から1ヶ月前のお申し込みをお願いします。なお、11月以降開始予定となります。 ・他自治体で行われる出張申請受付を実施する場合、その企業からの申請者のうち、自団体に在住の住民が一定数(割合)いることが必要です。
八王子市	個別に調整	個別に調整	出張申請受付	—	—	・手続きのための会場や机、イスなどのご用意をお願いします。 ・申請を希望する方の取りまとめや持ち物等の周知にご協力いただける方をお願いします。
青梅市	個別に調整	個別に調整	出張申請受付	出張申請受付	—	・遅くとも実施予定日から2週間前のお申し込みをお願いします。
府中市	個別に調整	個別に調整	出張申請受付	出張申請受付	—	・遅くとも実施予定日から2週間前のお申し込みをお願いします。
昭島市	個別に調整	個別に調整	出張申請受付	申請サポート ※2	—	・遅くとも実施予定日の3週間前のお申し込みをお願いします。
町田市	市民20人以上	個別に調整	申請サポート 受付	—	—	・遅くとも実施予定日から1ヶ月前のお申し込みをお願いします。 ・企業からの申請者のうち、自団体に在住の住民が一定数(割合)いることが必要です。
小平市	5人以上	個別に調整	出張申請受付	申請サポート ※2	—	・遅くとも実施予定日から1ヶ月前のお申し込みをお願いします。 ・企業からの申請者のうち、自団体に在住の住民が一定数(割合)いることが必要です。
国分寺市	市民10人以上	20人程度	出張申請受付	—	—	・遅くとも実施予定日から1ヶ月前のお申し込みをお願いします。

マイナンバーカード・企業等出張申請受付 対応区市町村一覧

団体名	実施条件		申請方法		当該区市町村以外所在の企業等の申し込み	区市町村からのお願い
	1回あたりの最少人数	1回あたりの最大人数	当該区市町村の住民	左記以外の方		
福生市	市民10人以上	個別に調整	出張申請受付	申請サポート※2	可	・実施予定日から1か月前までのお申し込みをお願いしますが、それよりも短い時はご相談ください。 ・企業からの申請者のうち、自団体に在住の住民が一定数(割合)いることが必要です。
東久留米市	個別に調整	個別に調整	出張申請受付	—	—	・実施予定日から2ヶ月前のお申し込みをお願いします。(個別調整可能)
武蔵村山市	個別に調整	個別に調整	出張申請受付	—	—	・遅くとも実施予定日から1週間前のお申し込みをお願いします。
羽村市	市民5人以上	20人程度	出張申請受付	出張申請受付	近隣の市町のみ可	・遅くとも実施予定日から2週間前のお申し込みをお願いします。
新島村	個別に調整	個別に調整	出張申請受付	申請サポート※2	—	

※1 当該区市町村以外所在の企業での受付の場合(A市役所がB市に所在する企業等に出張訪問を行う場合)は、「申請サポート」となります。

※2 申請サポートでは、写真撮影や申請書の記載のサポートを行います。カードはお住まいの自治体の窓口でお受け取りとなります。